



さかど
SAKADO

市議会だより

No.148

平成30年5月1日発行
 発行/坂戸市議会
 編集/坂戸市議会
 広報委員会
 坂戸市議会事務局
 ☎(283)1331内線613
 FAX(283)1690
 メール sakado71@city.sakado.lg.jp



小学校入学式……三芳野小学校

臨時会を開催し、議会人事等を決定

※詳細は 16、17 ページをご覧ください。

● 主な内容

- ・第1回3月定例会 …… P2~4
- ・常任委員会審査概要 …… P5~6
- ・提出議案とその結果 …… P7
- ・討論の要旨 …… P8
- ・市政一般質問 …… P9~15
- ・議員提出議案 …… P15
- ・第2回4月臨時会 …… P16~17

- 3月14日(閉会) 予算決算常任委員会
- 市長提出議案の討論、採決
- 人事案件の質疑、採決
- 議員提出議案の上程、採決
- 3月8日 人事案件の上程、提案説明
- 3月6・7・8日 市政一般質問
- 3月1日 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 3月1日 予算決算 市民福祉分科会
- 2月28日 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 2月27日 市長提出議案に対する質疑、採決
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 2月23日 市長提出議案の上程、提案説明
- 2月20日(開会)

3月定例会日程

この定例会では、市長から42議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・同意しました。
また、議員から提出された1議案についても、原案のとおり可決しました。

平成30年度一般会計予算は、
296億1100万円 (前年度対比5.0%増)

【市長の提案理由説明から抜粋】

◆一般会計予算

施政方針に基づき、各種施策を着実に実行するための予算で、総額は、296億1100万円 (前年度対比14億100万円、5.0%増)です。

予算編成に当たっては、真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図るとともに、地方財政の厳しい状況を踏まえての「歳入に見合った歳出」を念頭に置きながら、徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進めました。

◆特別会計予算

＜石井土地区画整理事業＞

歳入歳出予算の総額を5億340万8千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。

＜坂戸中央2日の出町土地区画整理事業＞

歳入歳出予算の総額を6498万3千円とするもので、歳出の主な内容は、換地処分に向けた資料作成等の委託費等です。

＜片柳土地区画整理事業＞

歳入歳出予算の総額を5億9006万3千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。

＜関間四丁目土地区画整理事業＞

歳入歳出予算の総額を2億2266万5千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。

＜国民健康保険＞

歳入歳出予算の総額を102億9100万円とするもので、歳出の主な内容は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等です。

＜介護保険＞

歳入歳出予算の総額を67億1802万6千円とするもので、歳出の主な内容は、保険給付費等です。

＜後期高齢者医療＞

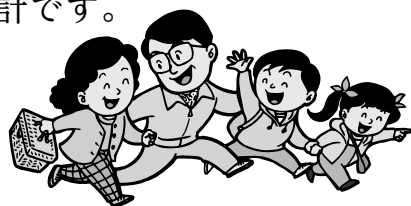
歳入歳出予算の総額を11億2133万2千円とするもので、歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金等です。

＜公平委員会＞

歳入歳出予算の総額を53万円とするもので、歳出の主な内容は、委員会の運営に要する経費です。

【一般会計と特別会計】

一般会計とは、行政運営の基本的な経費を経理する会計で、特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する会計です。



主な総括質疑

＜平成29年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件＞

○ 本補正予算案では、総額で2億1800万円以上が減額となっている。減額の主な要因は、
○ 各種事業費の確定見込みに伴う減額補正が主な要因である。
○ 桜小学校の学校トイレ改修事業など増額補正となっている事業もいくつかあるが、予算総額では減額となっている。

＜平成30年度坂戸市一般会計予算を定める件＞

○ 30年度予算案の総額は、前年度から大幅増の296億円超となり、市債総額も前年度当初予算から大幅に増えている。予算編成方針にもあるように、歳入に見合った歳出を念頭に、予算編成の段階で徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進め、市債を抑制するべきではないか。
○ 本市では、幅広い分野において、市民サービスの一層の向上のため、各種事業に取り組ん

でいる。事業を予算化する際には、国庫補助金等を最大限活用しているが、事業費確保のため市債を予算計上しなければならぬものもあり、市債残高の増につなげた。市債の予算計上においては、市債の借入れを抑制することで、歳入に見合った歳出とすることが重要である。実際に市債の借入事務を行う際には、実質収支等を予測しながら後年度の元利償還金に交付税措置がある市債を選択するなど、効率的な行財政運営に努めている。今後も、歳入歳出両面からの見直しを含めて計画的に健全な財政運営を行っていきたい。

○ 歳入の地方消費税交付金は、16億2900万円と、前年度の最終予算額から1億5400万円増額されている。この根拠は、
○ 30年度税制改正大綱による都道府県間の清算基準の抜本的な見直しにより、全都道府県に占める埼玉県のシェアが1割増と見込まれ、本市もその影響で増額が見込まれる。また、国の地方財政対策では、30年度の伸びを4.4%増と見込んでいることから積算したものである。

○ 国からの社会資本整備総合交付金の内示額が市の要望額に対して低い状況が続いているが、30年度予算編成に当たっての市の対応は、
○ ここ数年の内示額が厳しい状況を踏まえ、事業の進捗調整を行うとともに、県市長会や埼玉県街路事業推進協議会などにおいて、国に対して財源確保のための要望活動を実施している。また、補助金の配分率の低下による影響を少しでも軽減させるため、県が実施する過不足調査では追加要望を積極的に行い、補助金の確保に努めている。

平成30年度一般会計予算

◆主な新規事業

安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしい街づくり	○防災行政無線放送設備デジタル化事業 ○全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備事業	1,500万円 355万2千円
将来を担う子どもたちを応援する街づくり	○体力向上推進事業 ○英語力向上推進事業	215万円 737万円
地域の活力を高め、快適な環境を創造する街づくり	○火葬事業(広域静苑組合負担金) ○坂戸駅南口駅前広場整備事業	1,534万1千円 500万円

議会を傍聴してみませんか!

6月定例会は
5月30日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

○ 現在のアナログ防災行政無線をデジタル化することだが、整備完了までの全体工程と整備工事費の見込みは。

○ 全体工程としては、30年度に放送設備のデジタル化整備工事の基礎となる実施設計委託を行い、31、32年度の2年間で整備工事を実施する計画である。整備工事費は、先行してデジタル化を実施した同規模自治体の費用を勘案し、概ね6、8億円程度を見込んでいます。

○ 市内の全中学生に実用英語技能検定（英検）を受検させ、その受検料を市で全額負担することとだが、民間の検定試験である英検を受検させる目的は。

○ 英検は、民間の検定試験ではあるが、文部科学省の後援を受けている。また、国の第2期教育振興基本計画中の成果目標にも英検の結果が用いられていることや、2020年度からの大学入試改革でも英検等の民間の検定試験を活用するとされていることなどから、英検の受検機会を設けることはグローバル社会に生きる生徒の生きる力を育む一助となると認識している。

＜平成30年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件＞

○ 歳入として、国民健康保険基金繰入金と、その他一般会計繰入金を各々2億円見込んでいますが、その根拠は。

○ 予算案では、保険税収入や法定繰入金等の歳入と国保事業費納付金や保健事業費等の歳出との差額を約4億円と見込んでいる。そのため、国民健康保険基金から前年度と同額の2億円を繰り入れるほか、財源不足を補うため、国の要請等も考慮し一般会計からの法定外繰入れを2億円見込んでいます。

＜平成30年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件＞

○ 30年度から第7期介護保険事業計画が始まる。29年度の介護保険料の収納状況と、それを踏まえた上での第7期計画の介護保険料設定は。

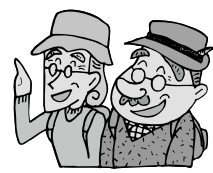
○ 29年度の介護保険料の収納状況は、年金からの引き落としになる特別徴収では100%だが、納付書により払込みを行う普通徴収では30年2月1日現在

71・69%である。第7期計画の介護保険料は、介護給付費等準備基金を活用することで現行の額のまま据え置きたいと考えている。

＜平成30年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件＞

○ 30年度は、2年に一度の保険料率改定の年度である。埼玉県後期高齢者医療広域連合議会で可決された30・31年度の保険料率の内容は。

○ 今回の改定により一人当たりの年間の均等割額が370円引き下げられ、4万1700円となった。また、所得割率は、0・48ポイント引き下げられ、7・86%となった。広域連合によれば、年金を主な収入とする被保険者の生活に十分配慮し、急激な負担増とならないように財政運営上発生した107億円の剰余金を活用し、保険料の増額抑制を図ったことである。



【本会議の様様をインターネットで中継しています】

本市ホームページ（「ホーム」→「坂戸市議会」→「議会中継」）から、ライブ中継と録画中継でご覧になれます。

ぜひ、アクセスしてみてください！

◆インターネットホームページ <http://www.city.sakado.lg.jp>

◆スマートフォンサイト <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>

対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→



※ 「坂戸市議会」のページでは、議会中継のほかにも、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

常任委員会

審査概要

予算決算

＜付託議案第27・34号＞

○ 防犯灯がLED化され、非常に明るくなった。概ね好評だが、一方で、明るすぎるという声や農作物への影響を懸念する声も聞かれる。市の対応は。

○ 市民の安全・安心の確保が最優先となるが、明るすぎるといった問合せがあった場合には、防犯灯の照らす範囲を調節する遮光板を取り付けるなどの対応をしている。

○ 新たに排水ポンプ車を導入することによるメリットは。

○ 本市は大小の河川を抱えており、昨年の台風21号では小さな河川も含めて水害が発生した。排水ポンプ車の導入により、被害の軽減や、被害発生時に復旧を早めるという効果が考えられる。また、被害が甚大となった場合、市民が避難する時間を一分一秒でも多く得ることができ、

市民の避難・人命救助のために大きな価値があると考えている。

○ いじめ問題対策連絡協議会の委員は、条例により学校長、市職員、関係行政機関の職員等から選定されている。こうした方々による協議だけではなく、弁護士などの委員以外の方から様々な事例や判例について聞くことも必要ではないか。

○ 弁護士等を招いての、より専門的な情報を得る研修会の実施等も有効であると考えており、今後の検討課題としたい。

○ 小学生に望まれる、家庭での基本的ルールを記載した（仮称）家庭の約束を作成し、小学校を通じて家庭に配布することとだが、この目的は。

○ 家庭の教育力の向上は、子ども的人格形成や家庭学習などに大きく影響を与えると考えている。このため、（仮称）家庭の約束を配布し、この約束という行為を通して子どもと保護者の

コミュニケーションを促進するとともに、家庭の教育力の向上を図ることを目的としている。

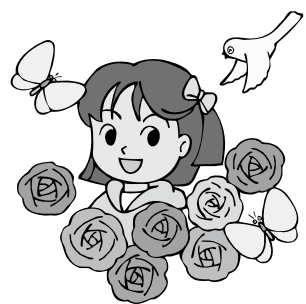
○ 新規事業のふれあい入浴事業は、65歳以上の方を対象に入浴補助券を交付するためのものとのことである。申請者数を対象者の20%である5600人とし、入浴券の利用率を40%（12枚中4・8枚）と推定しているが、その根拠は。

○ 申請者数は、川越市、毛呂山町の同様の事業で対象者の約7%が利用していることを参考とし、本市では初年度の実施であることを加味して高めに設定した。入浴券の利用率については、本市で実施している福祉タクシー券の利用率を参考にした。

○ 子どもへの貧困対策のコーディネーターに採用する臨時職員は、どのような人を配置するか。

○ 現在策定中の子どもの貧困対策推進計画に基づき、教育部門と福祉部門等の関係機関とのつなぎ役として、元教員を予定している。

○ 本市における産後ケア事業の概要は。



○ 産後に家族等から十分な援助が受けられない母子に対して心身ケアや育児サポート等を行うもので、鶴ヶ島市の助産所2箇所委託し、実施する予定である。利用料は1回千円程度とし、住民税非課税世帯や生活保護世帯の方については利用料を徴収しない方向で検討している。

○ 花のまちづくり推進事業は、28年9月定例会で実施した議会の事業評価で見直しの上縮小と評価したが、現在の取組状況は。

○ 花は市民生活に潤いと安らぎを与えてくれる重要なものと考え、引き続き実施している。花いっぱいのみち推進地区補助金については、申請団体の増加を目指し、補助要件の見直しを検討している。今後も、経費の見直しに努め、効率的な事業展開となるように進めていく。

提出議案とその結果 (平成30年3月定例会)

全会一致の議案				
議案番号	議案名	議案番号	議案名	
第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	第21号	坂戸市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件	
第2号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第22号	坂戸市国民健康保険基金条例制定の件	
第3号	平成29年度坂戸市一般会計補正予算(第4号)を定める件	第23号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	
第4号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を定める件	第24号	埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について	
第5号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を定める件	第25号	坂戸市固定資産評価審査委員会委員の選任について	
第6号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業関四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件	第26号	坂戸市農業委員会委員の任命について	
第7号	坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第27号	平成29年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件	
第8号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	第28号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)を定める件	
第9号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第29号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件	
第10号	地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第30号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)を定める件	
第11号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第31号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業関四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を定める件	
第12号	坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	第32号	平成29年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を定める件	
第13号	坂戸市立福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第33号	平成29年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第3号)を定める件	
第14号	坂戸市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第35号	平成30年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計予算を定める件	
第15号	坂戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	第36号	平成30年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計予算を定める件	
第16号	坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件	第37号	平成30年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計予算を定める件	
第17号	坂戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び坂戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	第38号	平成30年度坂戸市坂戸都市計画事業関四丁目土地区画整理事業特別会計予算を定める件	
第18号	坂戸市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第39号	平成30年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件	
第19号	坂戸市農業振興地域整備促進審議会条例の一部を改正する条例制定の件	第40号	平成30年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件	
第20号	坂戸西インター周辺地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第41号	平成30年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件	
		第42号	平成30年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計予算を定める件	
		議員提出第1号	坂戸市イメージキャラクター条例制定の件	

議案番号	議案名	賛否の分かれた議案				
		無会派	さかど新政会	日本共産党	公明党	民政クラブ
第34号	平成30年度坂戸市一般会計予算を定める件	○	○	×	○	○

(平成30年3月14日現在)

民政クラブ					公明党			日本共産党			さかど新政会	無会派							
小川直志	小澤弘	加藤則夫	大澤初男	内田達浩	森田文明	田中栄	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	吉岡茂樹	新井文雄	鈴木友之	※平瀬敬久	飯田恵	猪俣直行	武井誠	弓削勇人	(石井寛)

()は議長 ※欠席者(採決時)

問 本市は30年12月に広域静苑組合に加入予定だが、市民への周知や施設利用のパンフレットの作成等については。

答 市民への周知として、29年10月号の広報さかどに広域静苑組合に加入することや新斎場の起工式が行われたこと等を掲載した。今後は、新斎場建築の進捗状況を広報に掲載し、周知を図る予定である。また、施設の利用方法等についても広報やホームページ等を活用し、市民及び葬業者への周知に努める。なお、新斎場の施設利用のパンフレットは、広域静苑組合の30年度予算で5千部の作成費用を計上している。

問 東坂戸団地桜並木の植え替え工事の概要は。

答 樹木診断の結果、高木化・老木化が著しく進行しており、伐採する樹木が多数見込まれている。伐採が必要な樹木については植え替えをする計画である。**問** 新規事業の坂戸駅南口駅前広場整備事業では、どのように整備を行っていくのか。**答** 高速バス、タクシ、一般車両等の接触事故を防ぎ、各利

用者の安全性と利便性を図るため、駅前広場内の拡幅及び改修を行うとともに、新たに一般車両の一時停車スペースを設けるなど、ユニバーサルデザイン等に配慮した安全・安心で坂戸市の表玄関にふさわしい駅前広場にしたいと考えている。

問 道路新設改良の工事請負費が1億5118万円の減額補正となった理由は。

答 国庫補助金である社会資本整備総合交付金の確定や請負差額等によるものである。



総務文教

〔付託議案第8・9・10・11・23・24・42号〕**問** 30年度の公平委員会の開催予定は。**答** 職員団体登録事項の変更等、定例的な会議については、3回程度の開催を見込んでいます。

市民福祉

〔付託議案第7・12・13・14・15・16・17・18・22・32・33・39・40・41号〕

問 第6期介護保険事業計画が終了し、30年度から新たに第7期計画が始まるが、第6期計画の総括と第7期計画の施策は。

答 第6期計画では、特別養護老人ホーム2箇所200床を整備したほか、地域密着型サービスで定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を1箇所開設し、認知症対応型共同生活介護サービスでは待機者のいる事業所に限り1ユニット9床の増床を認めた。第7期計画では、小規模多機能型居宅介護施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を各々2事業所設置し、認知症対応型通所介護事業所を合計6事業所増設する計画である。また、地域包括支援センターを1箇所増設するほか、認知症対策事業の充実を図るため、おれんじカフェの増設に向けてサロンの立ち上げ費用の補助金を創設する予定である。

問 成年後見人等報酬助成の内容は。**答** 低所得者を対象に後見人等に対する報酬を助成する事業である。

環境都市

〔付託議案第19・20・21・28・29・30・31・35・36・37・38号〕**問** 片柳土地区画整理事業について、国庫補助金が市の要望どおり交付されていない状況だが、事業の進捗を図るために保留地処分を積極的に行い、処分金を活用するべきではないか。**答** 事業費確保のために、公売が可能になった保留地は、順次追加公売にかけている。また、各住宅展示場において、個々のハウスメーカーにチラシを配布しているほか、市ホームページの掲示方法の改良も行いながら公売の促進に努めている。



問 本市において障害者の「書」は漢字表記で統一されているが、その考え方は。

答 国における法的な表記と同様にしている。

問 これまでの取組は。

答 「坂戸市障害者計画・第4期坂戸市障害福祉計画」に基づき「障害児介護用自動車改造費等補助金」の創設や、「難聴児補聴器購入費助成金」、「福祉タクシー利用料金補助」、「重度身体障害者自動車燃料購入費補助金」等各種サービスの充実を図った。また、在学している児童を対象とした「放課後等デイサービス」や、通所により支援を行う「生活介護」サービス、「共同生活援助」など障害の種類や程度に応じたサービスの提供を図った。さらに、「障害者ふれあいスポーツ大会」を通じて、障害者スポーツの推進と交流を図った。

問 「障害者ふれあいスポーツ大会」が開催となった経緯は。

答 障害のある方がスポーツに



親しむ機会をつくり、異なる障害を持つ方々の親睦を深め、参加者同士、また役員との相互理解の促進を図ることを目的とし、26年6月に第1回大会を開催し、その後毎年度実施している。

問 スポーツ基本法の考えに基づき、どのような配慮がなされているのか。

答 本市独自のローカルルールを定め、多くの参加者が楽しめるようルール設定を行っている。

問 「第5期坂戸市障害福祉計画」を策定中だが今後の取組は。

答 「障害児福祉計画」を新たに加え障害児のサービス提供体制の構築、障害者の経済的自立と就労定着支援等を実施し、今後年間を通じ、更に障害に対する理解と啓発を図っていく。

問 風疹の免疫のない妊婦が風疹にかかると胎児も感染する。妊娠初期の場合、目の病気や、脳や心臓の障がい、難聴などを発症し、流産することもある。5年前の大流行時は、20〜40代の男性が多く発症し、妊婦への感染が増加し、45人の先天性風疹症候群の赤ちゃんが生まれた。これは、制度上、平成7年4月1日以前生まれの世代のワクチン接種状況が不十分なことに起因する。厚生労働省は2020年までの風疹排除の達成を目指している。本市の取組状況は。

答 25年度1年間の時限措置として、508人に風疹の予防接種費用の一部助成を行った。

問 現在市で行っている取組は。

答 県実施の無料の風疹抗体検査の周知を図っている。

問 助成年度は、多数の接種者がいたが、その後は抗体価が低いと判定された方が26年度39人中12人、27年度52人中16人、28年度43人中11人であった理由は。



答 「先天性風疹症候群」の認知度が低いことにより、予防接種の必要性が実感できなかったことと、制度上の問題による未接種者の存在が考えられる。

問 抗体価が低い方の対応策は。

答 感染のリスクが高いため、医師に相談し、風疹の予防接種を受ける必要がある。

問 妊婦の風疹予防の推奨は。

答 妊娠中は予防接種が受けられないため、妊婦と接する機会の想定される職場等での予防接種の推奨が重要である。

問 予防対策としての助成は。

答 風疹抗体検査の結果、必要と診断された場合の接種費用の一部助成などを検討していく。

その他の質問

●歳入の確保について

議案第34号
平成30年度坂戸市一般会計予算を定める件

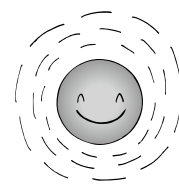
【賛成多数で原案可決】

【反対】

30年度予算では、昨年度に引き続き、第6次坂戸市総合振興計画に基づく3本の柱を重点施策に据えて市政運営を展開するとしている。いずれも重要な柱で、特に「安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしい街づくり」は、市民の暮らしと福祉の維持向上のため、極めて重要である。この柱との関連で本予算案を見ると、国保税が30年度からの都道府県単位化に伴い大幅増になると予想された中で据え置かれたことや、新規事業のふれあい入浴事業などは一定の評価ができる。しかし、緊急時通報システムや老人福祉センターが有料化され、障害者に対する福祉タクシー券、自動車燃料購入費の補助や障害者手帳申請補助は依然削減・廃止されたままであり、本予算案を認めることはできない。

【賛成】

反対討論がされたが、修正案は提出されていない。予算は、議会でも市民福祉の向上を念頭に審議され、確定する。その過程で市長と考え方が異なるのであれば、単に反対するのではなく、修正案を提出すべきと考える。本予算案は、前年度と比べて約14億円の大幅増であり、子育てしやすい環境整備、きめ細やかで質の高い教育の提供、安心・安全のまちづくり、超高齢社会への対応、雇用創出、都市基盤整備等、幅広い分野で各種施策を積極的に推進するために必要な経費を確保したものと認識している。本市も既に超高齢社会に入り、社会保障費の増大に伴う歳出増や生産年齢人口の減少等による市民税収入の減収など、本市財政をめぐると状況は厳しくなると考えられる。そのような中、市民サービスの一層の向上のため、各種施策に取り組み予算案としたことを評価する。



飯田 恵

先天性風疹症候群の予防について

田中 栄

農業委員会委員に

武藤 恭久さん
市川 武夫さん
森田 真由美さん
齊藤 貴作さん
小島 保さん
根本 武男さん
黒川 英巳さん
石川 猛さん
高橋 光行さん
松永 貴夫さん
中里 和子さん

固定資産評価審査委員会委員に

山口 昌孝さん
吉川 洋さん
本田 明さん

坂戸市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、議会では右の3人の方を選任することに同意しました。



問 本市のがん検診の現状は。
答 胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がんの対策型検診を実施している。

問 今後の取組は。

答 29年度、新たに胃がん・肺がん検診における男性専用日及び女性専用日を設け時間短縮化に取り組んだ。30年度は、乳がん検診と肺がん検診を同時に受診できる「女性検診」を実施し、更なる検診体制の充実を図る。

歴史の継承と文化の振興

問 本市の現状は。

答 県及び市指定文化財として、有形文化財12件、有形民俗文化財3件、記念物10件のほか、無形民俗文化財19件を指定しており、県選定重要遺跡2件を含め合計46件の指定を行っている。また、市の芸術文化の発展に寄与することを目的として坂戸市文化団体連合会が設立されており、各加盟団体の展示や発表会、芸術文化祭への参加及び「子ども

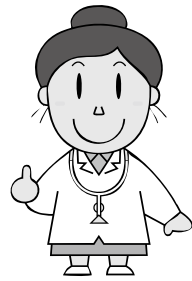
ものための文化体験教室」や出前講座などの活動を行っている。

問 本市の考え方は。

答 市民共有の貴重な財産である文化財や本市ゆかりの偉人の功績、あゆみをしっかりと知らせ、永く後世に引き継いでいくことは極めて重要である。また、更なる文化振興を図るため、文化団体連合会の役員と本市の文化振興計画の策定について協議を始めたところである。

問 今後の取組は。

答 引き続きホームページやSNS等の各種情報媒体を活用した情報提供に努めるとともに、文化財の特設展示や文化財を活用した学習支援などを定期的に実施していく。そして後継者育成のための文化の裾野の拡大活動の充実を促進したい。



問 「坂戸市農業振興ビジョン（後期ビジョン）」の取組状況は。

答 地産地消の推進、農業の6次産業化、坂戸市農畜産物のブランド化等による儲かる農業や経営規模の拡大に向けた農地の集積・集約化、圃場整備などに取り組み、担い手の確保、経営支援などを進めている。

問 担い手確保の状況は。

答 担い手には、農業経営基盤強化促進法により市から認定を受けた農業者や、女性、高齢者、新規就農者、企業等多様な方々がいる。また、人・農地プランで「今後の地域の中心となる経営体」と位置付けられた経営体が市内全域で17ある。

問 新規就農者の状況は。

答 「後期ビジョン」での新規就農者は現在1名おり、少量多品目生産の露地野菜農業者として就農している。

問 本市の生産緑地は、農業振興に大きな影響を与えていると考える。市の生産緑地の指定期

間満了に対する今後の対応は。

答 現時点の指定面積は、17.7haである。生産緑地指定は、2022年までであるため、国は生産緑地法の改正等を行い、指定期間の延長ができることとなった。今後、各自治体の動向等を注視し、適切に対応していく。

問 学校給食での地産地消の位置付けは大切である。状況は。

答 坂戸農産物直売所利用組合を通じて、市内で生産された野菜を購入している。利用拡大のため、情報交換会のほか、栄養士等学校給食関係者と「組合」とで、納品品目、量、配達可能な学校等について1箇月に3回程度の話し合いを実施している。その結果、納品量は26年度から3年間で約3.3倍に増加した。



原発事故の教訓について

問 原発事故から学んだことは。

答 再生可能エネルギーの推進など日本のエネルギー政策の見直しの必要性が提起されたものと受け止めている。本市においても引き続き省エネルギーに取り組むとともに、市としてできる施策に取り組んでいきたい。

問 被災者支援については。

答 本市においても現在32世帯83名の方々が避難生活をしている。税の減免、各種行政サービスなどを行っている。民間団体の被災者支援事業についても後援を継続していきたい。

問 災害時における分散型エネルギーについての考えは。

答 太陽光、風力、地熱などによる発電は、大規模・集中型に比べて供給源が多様であることから、非常時のエネルギー供給の確保策として貴重な役割を果たす可能性がある。

落ち葉の処理について

問 落ち葉処理の支援は。

答 公共施設は施設管理者が処理に努めている。自宅敷地内については個人に対する支援はなく、地域の課題として解決していくことが望ましい。清掃ボランティア、区・自治会への支援策について研究していきたい。樹木所有者にも適正な管理をお願いしている。

問 落ち葉の資源化、減量化は。

答 循環型社会を構築するため、市民・事業者・行政が連携を図っていくことが重要となる。効果的な資源化につながるための方策について様々な観点から検討していきたい。



予算執行について

問 予算案が成立後、予算執行では限られた財源で最大の効果を上げるため、計画的に、効率的に、中長期的な収支の均衡と財政構造の適正化に留意し、弾力性の確保に努めるなど健全財政を堅持した執行が行われると確信しているが、坂戸市予算事務規則にのっとり作成する予算執行計画の内容を尋ねる。

答 各所属において、予算の配当を受ける執行計画を作成し、予算の目的に従った適正な支出を行っている。

問 かつては、予算配分すればある程度は課題が解決できたが、人口減少から生活への影響は様々であり、予算配分された事業でも見直しが必要な場合もあると考えるが対応を尋ねる。

答 予算配当時に「常に事務事業の見直しを行い経費の削減に努めることとし、予算の執行は必要最小限にとどめること」を各部次課長に留意するよう通知し、当初予算編成時に把握でき

ない場合も、各所管で見直しを行い不用額を減額補正あるいは執行残額としている。

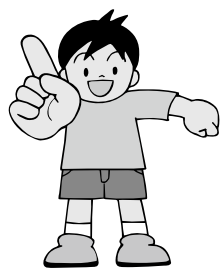
問 財政調整基金残高が40億円の根拠を尋ねる。

答 三位一体改革の始まった16年度以降5年間で、15年度と比較し地方交付税の地方債への振替分の臨時財政対策債を含む経常一般財源収入が、45億9千万円も減額した経緯や、厳しい財政状況を踏まえ40億程度としている。

その他の質問

● 予算執行における事業の効率化と経費の節減について

● 実質公債比率の改善と財政調整基金拡大は二律背反関係にあるが、市の考えについて



新井 文雄

問 関間4丁目の区画整理は仮換地指定、建物移転ともに完了し事業の見通しが立ってきたが、進捗状況と今後の見通し、換地処分までの期間は。

答 街路築造79・7%、下水道築造80%、保留地処分26・3%であり、予算状況によるが32年度には整備は完了すると見込んでいる。その後の諸手続きを含めると、換地処分の公告まで6年程度期間を要する。

関間千代田線整備について

問 関間地区と千代田地区を結ぶ重要な幹線道路である都市計画道路の関間千代田線は平成8年に都市計画決定されてから22年も経過しているが、いまだ完成に至っていない。進捗状況は。

答 26年に県の事業認可を得て、国庫補助金を活用し事業を進めている。現在は、先行取得した用地の買戻しを進めるとともに完了後に工事が順調に進むよう、警察、東武鉄道や下水道等の占

用事業者との協議を進めている。

問 国庫補助金の配分が厳しいと言われているが現状は。

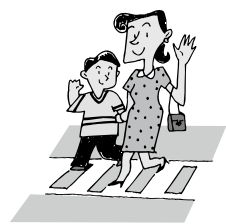
答 当初配分額の状況は、27年度16・4%、28年度47・5%、29年度48%であり、財源確保のため国に対する要望活動を実施している。

問 土地買戻し後、本線の工事着工になるが、今後の進め方と完成見込みは。

答 下水管等の地下埋設物件や電柱等の移設を行い工事に着手していく。国庫補助金が要望どおり配分された場合、36年度を完成見込みと考えている。

問 関間地区の要望が多い市民バスの関間乗り入れ計画は。

答 区画整理事業や関間千代田線の道路整備等と併せてルートを検討していきたい。



平瀬 敬久

問 環境保全全面での城山の位置付けはどうなっているか。

答 第6次坂戸市総合振興計画・後期基本計画において、野生動物の生息空間の保全対策を調査・研究するとしている。坂戸市緑の基本計画においても、市民にとって自然とのふれあいの場となる「城山市民の森」の整備を推進するとしている。

問 城山の市有地、私有地の割合はどうなっているか。

答 市及び土地開発公社の所有地が約3割、私有地が約7割である。

問 城山の私有地部分の保全に對する市の考え方は。

答 私有地は個人の財産であり、その権利を制限して保全することは法令に基づかなければできない。現状では保存樹木等指定補助制度を活用し保全をお願いしており、今後も様々な施策を検討する中で保全に努めていく。



城山の南斜面に群生が見つかった絶滅危惧種コクラン

問 山の環境保全に対する市の考え方を伺う。

答 私有地に対しては市の直接関与には限界がある。太陽光発電は地球温暖化など環境負荷低減に資する重要な取組でもある。一方、城山は坂戸市緑の基本計画等で保全に努める緑地として位置付けており、本市域で唯一残された貴重な樹林地であることから、県とも連携・協力して可能な限り保全に努めていく。

その他の質問

●水害発生時の水防団の活動について

弓削 勇人

問 本年10月に予定されている改正では、増便を行うのか。

答 増便するよう検討している。

問 増便するには、増車するか、ルートを短縮するか、運行スピードを上げるしかない。どの程度、運行時間を短縮すれば増便が可能となるのか。

答 約10分短縮で1便増加する。1年間でほとんど利用者のいないバス停はあるのか。

答 18箇所ある。

問 利用者のいないバス停を移動し、距離を短縮して、増便を目指すべきでは。

答 距離を短縮できるルートを検討する。

問 利用者が少ない時間帯の便では、停車を何箇所か間引いて運行する快速便を導入しては。

答 運行時間短縮により便数の増加が見込まれる。研究する。

問 全てのバスが市役所を経由している。したがって最も便利なバス停は市役所である。市職員の通勤利用を促しては。



鈴木 友之

問 殺処分ゼロに向けた取組は。

答 飼いが責任と自覚を持って終生飼養すること等について普及啓発を行い、殺処分ゼロの環境づくりに努めている。

問 28年度の埼玉県における殺処分数は。

答 猫880頭、犬290頭、合計1170頭となっている。

問 殺処分ゼロを目指すために啓発も大切だが県にはどのような補助事業があるのか。

答 補助として、埼玉県地域猫活動推進事業、埼玉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業、埼玉県彩の国動物愛護推進員活動補助事業がある。

問 本市に個人的に所有者のいない猫の不妊・去勢手術をして、里親探しまで行っている方がいるが、対象となる事業は。

答 埼玉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業が該当する。

問 当事業の補助を受けるには、どのような手続きとなるのか。



答 個人の方は市に申請を行うこととなる。

問 熊本市や札幌市の動物愛護センターでは、犬の殺処分ゼロを達成し、神奈川県は、犬猫共にも決してできないことではないと考えるが、条例の制定など普及啓発だけにとどまらず様々な取組をしている自治体もある。こうした取組状況を研究し取り入れていく考えは。

答 補助制度を実施している各自治体の取組状況等について、調査・研究し、引き続き普及啓発を図っていく。

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

一般質問

問 「第2次坂戸市健康なまちづくり計画」見直しに当たり、今後の方針は。

答 運動・食育・人とのつながりを重点に、市民の意見を反映し策定を進めていく。

問 運動の中でも歩くことに着目し、目標を設定する考えは。

答 個人差があることから、専門家の意見を踏まえ検討する。

問 葉酸摂取を積極的に市民に呼び掛けていく考えは。

答 葉酸摂取の必要性について啓発し、健康増進を図っていく。

問 葉酸食品の認知度向上のためスーパーなどと連携の考えは。

答 葉酸普及啓発のため、市内スーパーなどに働きかけていく。

問 さかろんとコラボして、葉酸ソングを作り、学校やスーパーなどで流してもらおう考えは。

答 今後研究していく。

子育て支援について

問 育児・子育てに対する悩みや不安を聞く体制は。

答 子育て支援課や子育て支援センター、児童センターなどで随時相談を受けている。

問 特に、産後の母親を支援する体制については。

答 保健師などによる電話相談や家庭訪問を実施している。

問 子育て中の父親などにも利用しやすいよう、メールポストの周知や充実を図る考えは。

答 名称やホームページの表示方法など工夫していく。

問 妊娠後流産や死産を繰り返す「不育症」で悩む家庭があるが、県の支援の動向については。

答 不育症検査費助成事業を実施する市町村に対し、補助を予定している。

問 本市の支援の考えは。

答 県の実施要綱や他市町村の動向を注視し、検討する。



より身近な財務諸表について

問 セグメント分析は市政運営上特に財政計画等、欠かすことのできない重要な分析であるが、その分析手法については。

答 基準に合うよう財務書類を作成し、30年度以降でセグメント分析の目的を精査し、手法を検討したい。

問 セグメント分析の基礎になる行政コスト計算書について、本市では新公会計制度を導入し、固定資産台帳も整備している。

よって、フルコストによる行政コスト計算書の公表は可能と考えるが。

答 事務事業や公共施設といったセグメント分析目的を精査し、フルコスト情報の算定を行うとともに、公表及び活用について検討したい。

問 より身近な財務諸表（財政の見える化）は公会計制度が確立し、固定資産台帳等も整備されている現在、公表は可能と考える。毎年、年度末に発行している「わかりやすい財務諸表」

※セグメント分析…行政全体の施設や事業等を諸条件で分割し、それぞれを分析すること。

に事務事業別及び公共施設別のフルコスト情報を掲載し公表することにしているの考えは。

答 フルコスト情報の検証も深まっていないため、30年度以降フルコスト情報の範囲拡大・公表について検討する。

業務効率化及び経費削減

問 全国的に行政のペーパーレス化は進捗しているが、本市においてもペーパーレス会議等導入の考えは。

答 機器やネットワークの整備等を踏まえ、タブレット型端末の導入に向けて検討する。



坂戸市のわかりやすい財務諸表

問 小・中学校の食育授業は。

答 女子栄養大学と連携し、食育プログラムの授業を行っている。また、学校給食を通じた食育授業、学校ファームでの野菜作り、体験型食育講座のわくわくモーモースクール等を実施している。

問 妊活中や妊婦への取組は。

答 葉酸は妊活中や妊婦にとって大切なビタミンであり、摂取の周知を図るため、ホームページや広報等で摂取促進を行っている。

問 庁舎内での葉酸に特化した食堂の設置や弁当の販売はシテイプロモーションの観点からも必要と考えるが本市の考えは。

答 食の環境整備やシテイプロモーションの観点から大変重要である。しかし、食堂導入に係る初期費用やメニューの開発など課題もあることから研究する。

公共施設の有料化について

問 受益者負担の定義は。

答 公共施設の利用者と利用していない人との負担の公平を考えた場合、利用者からの応分の負担を受けることによって、初めて利用しない人との負担の公平が確保される。そこで、経費削減はもとより、受益者負担の原則に基づき、利用者に応分の負担を求める。

問 有料化のデメリットは。

答 利用者の金銭的負担のほか、利用を控えてしまい、市民活動や市民福祉の推進、拡大の妨げになる可能性が考えられる。

問 駐車場の有料管理システムの導入について市長の考えは。

答 駐車場の目的外利用者があり、市庁舎を利用している方に迷惑をかけている。有料管理システム導入には課題はあるが、解決に向けて調査研究を行う。



議員提出議案

坂戸市イメージキャラクター条例制定の件

本条例は、本市を象徴するイメージキャラクターを制定し、その活用を促進することにより、市民の郷土愛の醸成を図り、もって活力あるまちづくりに資することを目的としている。

本条例では、市がイメージキャラクターを市内外に発信するとともに、市が実施する事業等の機会を通じて広く周知し、その活用を促進するとともに、事業者及び市民においても、それぞれの役割に応じてイメージキャラクターを活用することを定めており、市民と行政が一体となつて本市の魅力発信し、本市のイメージの向上と本市の発展を図ろうとする条例である。

政治家が運動会やスポーツ大会へ飲食物を差し入れることはできません。



虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

議会報告会を開催します！

議会報告会

平成30年3月定例会の
予算議会報告です。
市民との意見交換
会も行います



議会報告会「市民と議員の
懇談会」は、4チーム4会場で
開催します。お近くの
会場にお越しください

市民と議員の懇談会

城山公民館

5月13日(日)

午前10時～正午



石井 寛

古内 秀宣

飯田 恵

武井 誠

猪俣 直行

森田 文明



中央公民館

5月13日(日)

午前10時～正午



吉岡 茂樹

小澤 弘

内田 達浩

野沢 聖子

弓削 勇人



©坂戸市 2016

文化施設オルモ

5月19日(土)

午後6時～8時



担当議員

藤野 登

加藤 則夫

鈴木 友之

田中 栄



三芳野公民館

5月19日(土)

午後4時～6時



担当議員

新井 文雄

小川 直志

大澤 初男

柴田 文子

平瀬 敬久



主催 坂戸市議会
問合せ 坂戸市議会事務局
☎ 049-283-1331

〈内容〉 3月定例会の報告（「市議会だより」を使って報告します。）

・平成30年度一般会計歳入歳出予算、条例等の議案の審議及び審査結果
意見交換会（ぜひ、質問や意見をお持ちください。）

編集後記

風薫る爽やかな季節を迎えました。

3月議会では、30年度予算をはじめ、市民生活に欠くことのできない条例案などの議案の審議が行われました。今月開催の議会報告会にて、審議結果等を報告させていただきます。多くの皆さまの参加をお待ちしております。

また、4月開催の臨時議会において、広報委員会として新たに出発することとなりました。今後も更に市民福祉の向上と開かれた議会を目指し、情報提供と充実した誌面づくりに努めてまいります。

広報委員会

※委員氏名につきましては、
17ページをご覧ください。

